

タハ86, サハ87形式などの湘南(しょうなん)形電車と、昭和28年度以降に新製したディーゼル自動車に取付けてある。これらの車両には通風器を交互の向に取付け、いかなる場合にも車両の進行方向に対して半数は押し込み作用をし、半数は吐出し作用をするようになっている。(林 正造)

つうふうしゃ 通風車 生果物・生野菜等で、通風輸送を必要とする貨物の輸送に使用する貨車。木製のものと鉄製のものと2種類あり、妻や側はすかし張りで屋根に通風器を取付けてあるほか、妻上部および床にも通風穴を設けてある。使用の目的上たな付のものが重宝されるので、たなを付けてあるものもある。また10t車と15t車とがあるが、最近の生果物・生野菜等の取引が次第に小口化して、15t車より10t車が荷主から希望される傾向があり、今後については10t車の新造が計画されている。冬を除いて需要の多い貨車であるが、とくに春秋の最需要期には、かなり運用がひっ迫する。(平井隆三)

つうふうゆそう 通風輸送 生果物・生野菜等を輸送する場合、貨車内に外気を流通させて、積載貨物の蒸熱による腐敗変質を防ぐ輸送をいう。生果物・生野菜等は、冬期気温の低いときには、その必要はないが、春から秋にかけて、気温が上昇すると貨車内部の蒸熱が高まって、熱に弱いこれらの貨物の腐敗変質を早めるので、外気を貨車内に流通させ、絶えず蒸熱を発散させて、輸送中の腐敗変質を防がなければならない。この通風輸送には、妻や側はすかし張りで、屋根に通風器を取り付けてあるほか、妻上部および床にも通風穴を設けてある通風車によることもっとも望ましい。しかし春秋の生果物・生野菜の出盛り期においては、往々にして通風車が不足するので、このようなときには、有がい車のドアを開き、その戸口に通風器を取り付けて輸送したり、あるいは通風器を使用せず、単にドアを開いたまま輸送することがあるが、いずれの場合でも、通風車輸送の場合にくらべて、積載貨物の品質が低下する。

国鉄においては、生鮮食料品の輸送にも力を入れており、冷蔵車とともに通風車の新造増備をはかってきたので、通風車の需給状況はかなり緩和されている。春から夏にかけての夏かん、いちご・早生野菜・びわ・西瓜・桃等は、だいたい通風車によって輸送されているが、秋の白菜・かんらん等の出荷最盛期には通風車の需給はまだひっ迫するのが通例であり、今後においても増備をつづけていく必要がある。昭和28,9年度に15t積通風車が製作されたが、取引単位の関係から、10t車に要求がかたよる傾向が強いので、通風車はなお当分10t車の必要がみとめられている。(平井隆三)

つうふうりょく 通風力(蒸気機関車の) 機関車の通風には煙室において、蒸気の吐出(蒸気を使用して運転している場合および送風機を使用している場合)によって生ずる強制的な通風と、惰行または停車中に発生する自然通風の2種があり、この通風によって生ずる真空度の大きさを通風力といている。通風力は普通水柱またはマノメーターで測定され、測定位置によっておのおの異なってくる。機関車の通風力は一般に火室通風力、反射板下通風力、煙室通風力の測定によって、比較検討され、これの大小およびその適否は燃焼性能にきわめて影響が大きく、機関車の保守には常に注意を必要とするものである。

真空度とは蒸気の吐出によって生ずる強制的通風と、自然通風によって生ずる部分真空の度合、**火室通風力**とは火室内の火床付近に生ずる通風力、**反射板下通風力**とは反射板下付近における通風力、**煙室通風力**とは煙室内の吐出口付近の通風力を用いる。(野村正義)

つうふうわく 通風枠 木枠に布地類をはりつけたもので、有

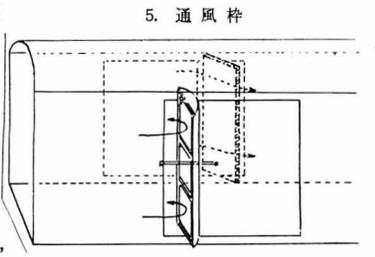
がい貨車の戸口にとりつけ車室内の空気の流通を良好にするため使用する。本器はさきに馬積貨車通風器と称し、有がい車による車馬輸送に用いられていた。

A型(板状) B型

(弧状) 2個を1組とし、一方の戸口にA型を、片側の戸口にB型を、使用中取はずれないようとりつける。

本器の取付・取はずしは荷主負担とし、

取付後客貨車区長の検査をうけることとなっている。到着後常備駅に返送する。(海野善蔵)



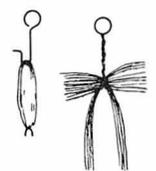
5. 通風枠

つうめん 通綿 (英) trimming 機関車の走行部滑動面の給油方法として、もっとも多く使用されている通綿式給油装置に用いるものである。

通綿は針金の心に毛糸を巻いたもので、油つば内の油管にそう入して毛糸の毛細管作用を利用して給油するものであり、一般に尾形通綿(tail trimming)と栓(せん)形通綿(plug trimming)の2種類が使用されている。

(麻田武公)

6. 通綿
栓形通綿 尾形通綿



つうやくあんないぎょう 通訳案内業 (英) interpreting guide business 外国人が旅行する際に付添い、外国語を用いて旅行に関する案内を行って報酬を受ける仕事。この仕事に従事する者はいわゆる通訳案内業者(interpreting guide or guide interpreter)であり、一般的にガイドと呼ばれている。わが国では明治40年内務省令による案内業者取締規則が制定され、これによって各地方長官(ただし東京においては警視總監)が通訳案内業者の試験および免許を行うことになっていた。第2次大戦後わが国の経済復興計画の一環として、国際観光事業の振興をはかる上において、来遊外客に直接接してその旅行案内に従事する通訳案内業者、および通訳案内業そのものの重要性が認識されるに至り、昭和24年本業の健全な発達と外客接遇の向上を目的とする通訳案内業法の制定をみた。

この法律によれば通訳案内業を営もうとする者は、運輸大臣の行う試験に合格し、都道府県知事の免許を受けなければならないことになっている。昭和24~32年の試験合格者数は英語979名、仏語29名、スペイン語16名、ドイツ語2名となっている。また免許を受けている者の数は昭和32・10末現在で656名となっている。通訳案内業者の組織する団体として社団法人日本観光通訳協会があり、就業のあつ旋および会員相互の教養・親睦の向上等に当たっている。

参考文献 ガイド受検必携(日本観光通訳協会編)。通訳案内業試験必携(法学書院編)。(北田勝助)

つうわせいりいん 通話整理員 鉄道電話の使用方および電話掛の交換取扱方の改善、ならびに電話回線の利用能率の向上をはかるため、必要な指導または取締りを行う者。鉄道管理局長が指定する。(池戸正春)

つがるせん 津軽線 東北本線青森駅から蟹田駅に至る27.0kmの線。奥羽線に属し線路等級は丙線である。青森から蟹田、三厩、小泊を経て五所川原を結ぶ津軽半島一周の鉄道の一部として昭和26・12青森・蟹田間開通、津軽線と呼ぶこととなったものであり、現在さらにこれから三厩に至る鉄道の建設が行われ